

## 「令和6年度 成年後見セミナー」開催要項

1. 目的 急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、多くの方々に成年後見制度を正しく理解していただくとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会とするために開催します。
2. 実施主体 函館市社会福祉協議会 函館市成年後見センター
3. 日時 令和6年11月12日（火） 13時30分～15時40分（受付開始：13時00分～）
4. 会場 市営函館競輪場 2階 テレシアター（函館市金堀町10番8号）
5. 内容 成年後見セミナー ～知っておきたい制度の基本と後見人の活動～

### 講演（13時35分～15時00分）

- ・数多くの講演等を行っている経験豊富な講師より、難しいと思われがちな成年後見制度の基本的なしくみや申立ての手順、後見人等の役割などについて、分かりやすく説明いたします。

演題 「成年後見制度の基本と申立の手順などについて」

講師 一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター  
代表理事 水戸 由子 氏

### 活動報告（15時10分～15時30分）

- ・実際に活動している市民後見人の方より、後見人としての活動を希望した理由や、実際にどのように自身の仕事と両立させ支援を行っているのかなどについて、報告いたします。

テーマ 「市民後見人の活動について」

報告者 市民後見人 安田 由美 氏  
（函館市地域包括支援センターときとう 副センター長）

### まとめ（15時30分～15時40分）

6. 日程	13:00	13:30	13:35	15:00	15:10	15:30	15:40
	受付	開会	講演	休憩	活動報告	まとめ	閉会

7. 参加対象 函館市内に在住、または勤務している一般市民
8. 定員 150名

9. 参加費 無料

10. 申込方法 参加申込書をFAX、郵送で申込先まで送付されるか、下記のオンラインフォームで申込みください。また、電話での申込みも受け付けます。

< 申込フォームURL > <https://forms.gle/tRAC4AoteouVZ6Ba7>

< QRコード >

申込みフォームの送信が完了すると、入力されたメールアドレス宛に申込内容を記載したメールが自動送信されますので必ずご確認をお願いします。



申込みフォームに入力された個人情報は、本セミナーの運営にのみ利用いたします。

11. 申込締切 令和6年11月6日(水)まで

12. お問い合わせ・申込先

函館市成年後見センター ( 担当 : 張磨・葛西 )

〒040-0063 函館市若松町33番6号函館市総合福祉センター(あいよる21) 2階

電話 : 23-2600 / FAX : 23-2611

一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター  
代表理事 水戸 由子 氏  
～ プロフィール ～

北海道出身。短大を卒業後、国民金融公庫（現在の日本政策金融公庫）に勤務。

33歳の時に、長女（当時5歳）を医療事故で亡くしたことをきっかけに、38歳で専門学校へ入学して福祉を学び、41歳で社会福祉士を取得。

その後、病院のソーシャルワーカーや在宅介護支援センター、地域包括支援センター勤務を経て、2009年2月、独立して『おがわ社会福祉士事務所』（称号変更により現在は『リンデン社会福祉士事務所』）を立ち上げ、その後、2012年に『一般社団法人ジャスミン権利擁護センター』を立ち上げる。

近年は、成年後見制度の担い手として、個人受任から法人後見へ活動を広げ、また、多くの研修会の講師としても活躍し、権利擁護支援の普及のため活動をおこなっています。

< 登録・所属団体 >

一般社団法人 ジャスミン権利擁護センター 代表理事

合資会社 リンデン社会福祉士事務所 代表社員

公益社団法人 北海道社会福祉士会 理事（2019年6月22日～2021年6月）

公益社団法人 北海道社会福祉協議会 法人後見バックアップセンター 委員  
（2019年6月～現在）

一般社団法人 全国権利擁護支援ネットワーク 北海道ブロック担当委員  
（2013年～2024年2月）